

基本方向2 皆が暮らしたい農村

(1)【施策展開4】 農村コミュニティの維持・構築

ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化

【めざす平成29年の姿】

- ◇高齢農業者や兼業農家等が、集落営農組織に参加するとともに、大型機械作業などの支援を受けつつ営農を継続し、地域で行う共同活動にも積極的に参加しています。
- ◇農村に暮らす多様な人々が参加し、地元で生産された農畜産物の直売や農産物加工品の生産・販売が盛んに行われています。
- ◇都市住民が農村に魅力を感じ、児童・生徒の修学旅行をはじめ様々な交流が生まれ始めています。
- ◇農家レストラン・直売所・観光農園等を介して都市住民と農業者の交流が深まり、都市住民と連携したコミュニティビジネスが生まれつつあります。

<施策の取組状況>

○ 農業生産活動の継続

- 中山間地域農業直接支払事業により、1,160 協定、9,907ha における協定農用地において、集落の話し合いに基づく農地法面の草刈りや水路・農道の維持・管理活動、並びに景観作物の作付や協定農用地周辺の林地の下草刈り等の様々な活動を支援し、中山間地域における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能の増進を図りました。
- 集落住民が主体的に行う遊休農地を活用した農業生産活動や新たな商品開発に向けた取組を支援しました。
- 都市住民との交流促進のための体験農園の整備や棚田オーナー制度の体制づくりを支援しました。
- 地域特産物の生産維持に係る活動や都市住民との交流を通じ、農村コミュニティの活性化につながる活動を支援しました。



【協定農用地の風景】



【ブルーベリーの摘取体験】

【平成25年度の主な取組】

- ・集落における農業生産活動等の支援：72 市町村 1,160 協定 9,907ha
- ・市町村との協働による農用地の確認：81 件
- ・市町村向け事業推進研修会の開催：1 回
- ・市町村との中間年評価のフォローアップに係る意見交換会の開催：12 市町村
- ・農村活力創出支援事業実施地区数：10 地区

○ ふれあい・やすらぎの場づくり

- 長野県グリーン・ツーリズム協議会と連携し、ホームページでの発信や、情報誌の作成、各種イベントでのPRや都市圏旅行者への周知により、都市住民への情報発信を図りました。

- 長野県学習旅行誘致推進協議会が行う誘致活動を支援し、県外及び海外の中学校の学習旅行の県内誘致を図りました。
- 農作業や農産物加工体験を通じた都市住民との交流促進を支援しました。
- 都市農村交流の拠点となる農業体験施設等の整備を支援しました。
- 農山村地域の活性化を図るため、都市農村交流施設等の整備を支援しました。

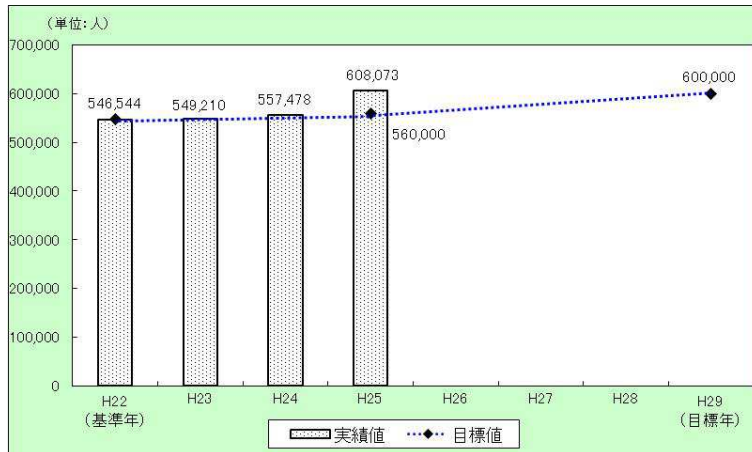


【都市住民による農産物加工体験】

〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・情報誌「グリーンでる信州」の発行：20,000 部
- ・「グリーンでる信州」（グリーン・ツーリズム紹介ホームページ）のアクセス数：22,061 件
- ・やすらぎ空間整備事業実施箇所数：1 か所
- ・山村等振興対策事業実施箇所数：2 か所
- ・都市住民との交流活動実施地区数：4 地区

■達成指標項目 24：都市農村交流人口（地域振興課調べ）



情報誌の活用や、ホームページでの情報発信、農作業体験・学習旅行の誘致、農村都市交流のための拠点施設整備支援などにより、目標を上回る交流人口(608,073 人)の確保が図られた。

○ コミュニティ活動への都市住民等の参加促進

- 長野県グリーン・ツーリズム協議会と連携し、主に市町村を対象とした研究会（効果的な情報発信の方法について、「農村の魅力の伝え方」に関するワークショップ）を開催しました。
- 長野県グリーン・ツーリズム協議会及び長野県学習旅行誘致推進協議会と連携し、農村ツーリズムセミナーとして、県内市町村と都市圏エージェントを対象としたシンポジウム・商品造成商談会を開催しました。
- 農村の伝統行事等に対し、都市住民の参加を支援しました。



【農村ツーリズムセミナー・商談会】



【都市住民による夏祭り参加】

〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・研究会の開催：1 回目 6/21 参加者 34 名、2 回目 11/14 参加者 28 名
- ・農村ツーリズムセミナーの開催：12/9 参加者 191 名
- ・都市住民によるコミュニティ活動参加地区数：2 地区

＜今後の展開方向＞

- 中山間地域農業直接支払事業は、平成 26 年度で第 3 期対策が終了しますが、平成 27 年度から始まる次期対策においても引き続き本事業を活用し、中山間地域における農業生産活動等を支援します。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、中山間地域の遊休農地の再生を進めます。
- 農家民宿、農家レストランなど、農業・農村が持つ地域資源と観光業を組み合わせた 6 次産業化の取組を支援します。
- 企画振興部等他部局と連携し、「長野県移住・交流戦略推進方針」及び「国際青少年交流農村宣言アクションプラン」実現に向けた都市農村交流人口の拡大を図ります。
- 農山村地域の振興のため、地域農産物の販売や加工等を行う拠点となる施設等の整備を支援します。
- 都市農村交流を通じて農山村地域の振興を図るため、都市農村交流施設等の整備を支援します。
- 農村コミュニティの活性化につながる生産・交流活動等を支援します。

(1) [施策展開4] 農村コミュニティの維持・構築

イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化

【めざす平成29年の姿】

- ◇ 農業者は、非農家住民との相互理解の上で農業生産活動を行うとともに、農産物直売所や学校給食などを通じ、地元で採れた農産物を多くの住民に供給しています。
- ◇ 非農家住民は、そば打ちや農産物加工などの農村女性が持つ技術の体験・習得や、熟練農業者が栽培指導を行う市民農園の活用など、食や農業を介した交流の機会が増加し、農業生産の必要性を理解しています。
- ◇ 食の供給や景観の保全等を支える農業・農村への理解が進み、農地・農業用水路等を守る活動に非農家住民の参加が増えています。

<施策の取組状況>

○ 食と農を介した農村コミュニティの強化

- ▶ 地産地消「信州を食べよう」キャンペーン推進委員会と連携し、「旬ちゃん」の学校訪問などにより、学校給食への信州農畜産物の利用を推進しました。
- ▶ 子どもたちが農作業体験を通じて、「食」を大切に作る心や、自ら汗を流して働くことの大切さ、農作業の楽しさ等を学ぶ機会の提供を行い、「食」への興味・関心を深めました。
- ▶ 食育活動を行うボランティア等の育成を行い、日本型食生活等の普及を促進しました。

〔平成25年度の主な取組〕

- ・「旬ちゃん」の学校訪問：延べ21校
- ・子ども農業体験活動実施団体への活動支援：御代田町浅間倶楽部他7団体
- ・食事バランスガイドの普及による「食」と「農」推進に取り組む団体等への支援：4団体

○ ふれあいの場づくり

- ▶ 都市農村交流を推進するため、農業体験等の交流拠点施設の整備を支援しました。
- ▶ 長野県グリーン・ツーリズム協議会と連携し、ホームページの活用や、情報誌の作成、各種イベントでのPRや都市圏旅行者への周知により、都市住民への情報発信を図りました。
- ▶ 長野県グリーン・ツーリズム協議会と連携し、主に市町村を対象とした研究会（効果的な情報発信の方法について、「農村の魅力の伝え方」に関するワークショップ）を開催しました。



【WEBサイト グリーンでる信州】

〔平成25年度の主な取組〕

- ・やすらぎ空間整備事業の実施：御代田町（1か所：計画作成の支援）
- ・協議会HPでの情報発信、情報誌「グリーンでる信州」の発行(20,000部)

○ 地域ぐるみで取り組む共同活動の推進

- ▶ 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、農地・水保全管理支払事業を活用し、水路の泥上げや補修、草花の植栽、農道への砂利補充など、地域ぐるみで行う共同活動を支援しました。

〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・農地・水保全管理支払事業（共同活動）の取組面積：332 組織 14,803ha
- ・農地・水保全管理支払事業（向上活動）の取組面積：204 組織 9,308ha

＜今後の展開方向＞

《食と農を介した農村コミュニティの強化》

- ▶ 「信州の味コンクール」において、地域の農畜産物を利用した「創作ふるさと料理の部」を設け、若者や農家以外の方も参加しやすい内容で食文化の継承を支援します。
- ▶ 農家民宿、農家レストランなど、農業・農村が持つ地域資源と観光資源を組み合わせた6次産業化の取組を支援します。
- ▶ 女性農業者団体による、市民農園利用者との交流や、親子農作業体験などを通じた都市住民との交流の促進を支援します。
- ▶ 企画振興部と連携し、「長野県移住・交流戦略推進方針」及び「国際青少年交流農村宣言アクションプラン」実現に向けた都市農村交流人口の拡大を図ります。
- ▶ 学校給食等県産農畜産物利用促進事業により、学校給食現場等へ信州農畜産物の情報を提供し、広域流通のマッチング等を通じた地産地消を促進するとともに、学校訪問により食育を推進します。
- ▶ やすらぎ空間整備事業により、交流の拠点となる農業体験施設等の整備を支援します。

《ふれあいの場づくり》

- ▶ 農産物の高付加価値化による所得の向上等を通じた農村地域の活性化を図るため、地域の特性を活かした多様な産業振興に係る活性化施設の整備を支援します。
- ▶ 女性農業者団体（農村生活マイスター協会、農村女性ネットワークながの）による、市民農園利用者との交流や、親子農作業体験などを通じて、地域住民との交流活動を促進します。

《地域ぐるみで取り組む共同活動の推進》

- ▶ 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業により、水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道の保全管理など、地域ぐるみで行う共同活動を支援します。
- ▶ 市町村や長野県農地・水・環境保全向上対策協議会と連携し、一層の広報活動に取り組み、新たな共同活動組織の立ち上げを推進します。